

障害年金法ジャーナル 創刊号

2020年9月13日発行

編集者・発行者 障害年金法研究会

代表 橋本宏子

連絡先：〒105-0003

東京都港区西新橋1丁目12番8号 西新橋中ビル2階

五百蔵洋一法律事務所 関哉直人弁護士気付

s.nenkinlaw@gmail.com

著作権は、各原稿について各著作者に、本書全体につき 障害年金法研究会に帰属します。

営利目的の利用を禁じます。

障害年金の権利の発展のために障害年金訴訟・(再)審査請求・年金請求の証拠として利用すること、学術研究に利用することなどは、出典を明示頂ければ利用して構いません。